

# 令和7年美濃加茂市教育委員会 5月定例会 会議録

## 1 開会日時及び場所

令和7年5月28日(水)午後3時00分から午後4時10分まで

生涯学習センター4階 402研修室

## 2 出席者

(教育委員)

教育長 古川 一男

委員 武田 由美

委員 渡邊 博栄

委員 安藤 摩里

委員 榊間 月絵

委員 中西 東峰

(事務局)

教育委員会事務局長 渡辺 明美

学校教育課長 明星 裕

教育センター次長 佐伯 好洋

教育総務課課長補佐 太田 文生

## 3 欠席者 なし

## 4 開会 午後3時00分

## 5 議事日程等

(1)教育長あいさつ

(2)会議録署名委員の指名

(3)議事

○議第1号 令和7年度美濃加茂市一般会計補正予算(第3号)(教育委員会所管分)に関する  
教育委員会の意見について

○議第2号 財産の取得に関する教育委員会の意見について

○議第3号 令和7年度岐阜県教科書用図書可茂地区採択協議会の設置について

(4)協議・報告事項

① 教育委員会行事予定等

② 教育センター事業報告

(5)その他

# 会 議 録

## (1)教育長あいさつ

古川教育長

改めまして皆様こんにちは。定例会を開きましたところ、皆様方お時間を作っていただきましてご参集いただきました。誠にありがとうございます。

会に先立ちまして一言ご挨拶させていただきます。

令和7年度が始まって早いなと思うんですけど、もう2ヶ月過ぎようとしています。4月、子どもたちがスタートした時には5,493人でスタートしたということをお伝えしたんですけども、一経って5月1日の集計ですけれども5,501人ということで、5,500を上回った数字になっています。

若干、去年よりも児童生徒数がスタート時点で昨年度よりも減少傾向に入ったということは前にお伝えをしたんですけど、この増え方については昨年度よりもちょっと右肩上がりかなということ。ただ中身をよく見ますと、やはり外国人の子どもたちの出入りがありまして、超過人数が多い関係で8人、4月1日と比べると増えてきているということで、この傾向は今年度でも続くかなということをおもっているところです。

いよいよ5月に入りまして、いろいろなことで動き始めたなということをおもっております。

お知らせですけれども、教育委員会連合会の関係も4月5月の方で進められました。4月22日におきましては可茂地区市町村教育委員会の連合会の総会がありまして、うちの武田委員さんが会長ということでご挨拶をいただいたところです。

5月に入りまして、2日に県の市町村教育委員会連合会の総会が岐阜市で取り行われたところです。このところで西宮市の教育長の藤岡謙一教育長様のご講演をいただきました。この方については、文部科学省の方で、以前、県の教育委員会の方にも出向して課長として出向されておられて、岐阜県にもすごなじみのある方ということで話をいただきました。そのようなことで県の方も動き始めたということです。

学校の方も大きな動きを始めたなということで、5つ話をします。

1つは今日、まさしく東中学校体育祭が今日行われて、もう終わったところですかね。スタートを40分遅らせて、昨日雨がずいぶん降りましたので。今日、天気は良くなるってことは予報で分かってたんですけど、グラウンドの状態が心配だということで遅らしたんですけども、なんとか学校と子どもたちも努力をしてスタートすることができたなってことをおもっています。

ちなみに、明日、西中学校の体育祭。明後日土曜日は太田小学校の運動会ということで、この3校が夏休み前に実施される運動会、体育祭ということで続いています。また、今日も何人か教育委員の皆様方にもお越しをいただいたようですけども、また機会がありましたら、ぜひこうした様子を見ていただければありがたいなということをおもっております。

また、今日から双葉中学校の方が修学旅行に行ったんですけど、関西方面でちょっと今話題になっている関西万博の方に行く予定であります。暑さも出てきているので、心配なことが暑さ避けのところがないのか、少ないというよう

な指摘もされている中、元気に行ってくれるといいなと思っています。ちなみに来週山手小学校が修学旅行に行く予定でいます。

こうした行事で子どもを伸ばす、子どもが伸びるということを教育委員会の方では言っていますが、こうした運動会、体育祭あるいは修学旅行等の宿泊研修というのもこうしたところの取り組みの中で子どもたちの力を伸ばしていく、そういう機会にしてほしいなという思いで見ているところです。

3つ目はダボの派遣のことです。武田さんはまだお越しいただいていないんですけど。武田さんが国際交流協会の事務局をやっておられるということで、事務局の方を担当しておられるということでですけれども、先日25日の日曜日に選考会がありました。10人派遣をするということで、今年も7月28日から12日間の派遣交流を予定通り行っていきたいなということになっていますけれども、10人の派遣のうち、子どもたちが31人、応募がありました。中学生が15人、高校生が16人ということで。本当に私も選考会に関わらせてもらったんですけど、子どもたちもすごい子たちだなということをいっぱい聞いて、目的意識もしっかり持っていったと思っていて、どの子もこのダボの派遣に連れてってあげたいなという思いでいますけれども、10人という制限がありますので。本当にこれは苦しい苦しい選考だったんですけど。

そんな風に10人選考しまして、これからいよいよ事前研修を進めていきたいなと思っています。また武田さんにもまた機会があればお話をいただければなということです。

4つ目ですけど、子どもたちの活躍ということで。昨年度もいろんなところで子どもたちが活躍しました。新聞にも出たんですけど、スケートボードで活躍している子が市内の一人います。今、東中の1年生になったんですけども。この子も全国大会というか世界の大会に羽ばたいていくというような子もいて、話がありました。

それから、全国緑化祭というのが岐阜で今年度行われているというのは前回もお話をしましたが、花壇の設計で加茂野小学校の2人と、今中学生になった1年生の子と、最優秀賞を、あるいは優秀賞を取ったということで、ローズガーデンで実際の設計をした花壇が作られているんですけども。5月21日に佳子様がいらっしやいまして、佳子様もご出席のもと記念式典をローズガーデンで行ったということを聞いています。私も興味があったのでぜひ様子を見に行きたいなと思ったんですけど、関係者以外はシャットアウト。入ることもできなくて、関係者の加茂野小の学校職員あるいは当時の校長の堀部校長もご出席をされているんですけども。そうした記念式典において加茂野小の子たちも、堂々と自分の花壇の設計に込められた思いを語ったという話も聞きました。本当に心強いなということを思っています。

私も実際花壇を見に行っただんですけど、テーマをしっかり持って佳子様がいらっしやる直前に新しい苗を植え替えて、よりきれいになった状態でお迎えをすることができたようです。

5つ目ですけども、いよいよプール開きということで、プールの指導も始まってくるということで。これで6月に入りますと、各学校でもプールの掃除を始めていきます。このことも、本市においては民間委託も進めております。市内

の小中学校 6 校が民間委託で行っていますけれども、今後も推進していきたいという方向でありますが。

聞くところによりますと西可児のコパンを活用させて貰ってたんですけど、来年度からもう閉めるという話が出ていまして。実際この民間委託を広げていくにも受け入れのスイミングスクールとかそういうところがなかなか確保できないということで、教育総務課でちょっと悩みがありますけど、調整をして進めていきたいなど、こうしたこともさらに広げていきたいなという思いはありますけれども、その状況も今後鑑みながら進めていきたいということです。

いよいよ 6 月に入りまして、4 日の水曜日西中学校を皮切りにして教育委員訪問はスタートします。皆さま方にもいろいろお時間をいただきますけれども、各学校の様子、子どもたちの様子、職員の様子、学校の様子を見ていただく貴重な機会です。皆さん方にもぜひ実際に見ていただきまして、ご助言をいただければなということを思っています。日程調整をさせていただいて、皆様方全てなかなか調整がつかずに皆様方のご都合がつかないところに日程を入れているところもいくつかありますけれども、本当に申し訳ありませんがよろしくお願ひします。

去年、こうやって話をしていますと、去年の今日、実はこんな話をしたなと思って。台風一号が発生していました。去年のちょうど今日だったんですね。大雨で実際加茂川も増水して水門を閉じたって職員も随分出て行ったりとか。案外風が強く吹いて通学路にも倒木があったというそんなことを思い出します。

幸い、今の段階で台風の夕の字も出ていないんですけど。気温も随分暑くなってきています。東中の体育祭もちょっと心配はするんですけど。下が湿っていて、随分湿度が高い中で気温が高くなってくると熱中症が心配ですけど。本格的な夏に向けて、今年も猛暑になるという予報が出ているんですけど、各学校においても熱中症対策をより力を入れて対応していかないといけないなということを思っているところです。

教室や体育館の空調についてもこういう状況ですので、速やかに環境整備をしていかねばならないなということを思っているんですけども、なかなか思うように進まないところがあります。見通しとしては近いうちにしっかりと設置も進めていくという思いで、今進めているところです。お伝えをさせていただきます。

では、本日の定例教育委員会でございますが、議事が 3 つ、協議が報告が 2 つございます。いつもと同じように、皆様方には慎重なご協議をいただきながら進めていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

それでは、ただいまから美濃加茂市教育委員会令和 7 年 5 月の定例会を開会いたします。

## (2)会議録署名委員の指名

古川教育長

はじめに、次第の 2 会議録署名委員の指名を行います。

美濃加茂市教育委員会会議規則第 14 条第 2 項の規定によりまして、令和 7 年 5 月定例会会議録の署名者は、安藤委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひをいたします。

安藤委員

はい。

(3)議事

議第1号 令和7年度美濃加茂市一般会計補正予算(第3号)(教育委員会所管分)に関する教育委員会の意見について

古川教育長

それでは次第の3議事に入ります。

議第1号、令和7年度美濃加茂市一般会計補正予算に関する教育委員会の意見についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

明星学校教育課長

よろしく申し上げます。

資料ページ2から5ページまでということで、まず一つの話をさせていただきます。

情報教育推進事業でございます。この情報教育推進事業を、657万円の増額というものにつきましては、令和8年9月から導入を予定している県内共同調達による新たな校務支援システムの初期設定を行うために必要となる費用でございます。この校務支援システムというものにつきましては、学校における業務、例えば成績管理、出席管理、そして学籍簿管理であったりとか、そういったさまざまな管理を一元化して行うシステムになっております。したがって一元化しているシステムの中ではそれぞれの情報は連動を図っており、この辺りから先生方の業務を改善するというふうに言われているシステムになっています。

この校務支援システムに伴う初期設定に関わる費用についてという事でございますけれども、本来ならば初期設定期間は令和7年10月から令和8年8月までをかけた長期にわたって行うものでございました。そして、この初期設定に関わる費用につきましては、令和8年度から実質稼働させる運用費と合わせて初期設定の費用をお支払いする予定でありました。ただ、国の方から補助金という形で令和7年度の初期設定分については補助金を出しますということが決定いたしましたので、令和7年度にかかる初期設定費用の補正をしたということになります。

この補正ですけれども、内訳としましては、今お話ししました新たな校務支援システムの構築であったりとか、既存のシステムからデータを抽出して移行するための作業に関わる委託が全てかかって、657万。財源の内訳ですけれども、国庫、国からについては196万7000円、そしてあと残りについては一般財源ということになります。以上になります。

続いて6ページをご覧ください。6ページからは清流の国岐阜ふるさと魅力体験事業に関わってでございます。この体験事業42万の増額は、希望する学校が県を代表する施設で、見学であったり体験を行うための費用です。

本来ならば、当初予算で計上する必要があります。ただ、希望申請が昨年度の3月。そして決定も3月下旬ということになりましたので、今回補正をさせていただきますということになっております。

この事業を実施する学校につきましては、昨年度は山手小学校でした。今年度につきましては、三和小学校そして下米田小学校が行う予定となっております。行き先としましては、例えばアクアトギふであったり、サラマンカホールであったり、先ほど私が申し上げました、県を代表する施設を見学して体験するというようになっております。なお、この42万円の内訳でございますけれども、消耗品費として5,000円、保険料として2万円、そしてバス賃借料ということで39万5,000円、合わせ42万円ということになります。なお、この財源の内訳につきましては、県の支出10分の10になっております。以上でございます。

続きまして9ページをご覧ください。

教育相談適応指導教室推進事業でございます。こちらにつきましては、237万5千円の増額となっております。これは生涯学習センターに新しく設置をする教育支援センターの環境を充実するためのものです。教育支援センターというふうに申しますと、今では文化の森のあじさい教室、そしてあまちの森のあじさいフリースクールです。ということで、2カ所を設置されています。

今年度については、新たにこの生涯学習センターの6階に設置をする。それに伴う交付金が3月に決定しましたので、それに関わる補正をするということで生じました。なおこの補正金額237万5,000円につきましては、テーブルとか椅子とかに関わる消耗品費として28万1,000円、インターネット通信を行うための通信費として27万8,000円、そして最後になりますが、本棚やロッカーなどの備品購入費に関わって181万6,000円というところで、要求をしております。なお、財源の内訳ですけれども、国から補助として79万8,000円。その他については一般財源という形になりますので、よろしく願います。以上となります。

古川教育長

ありがとうございます。

一般会計の補正予算の件で3つの事業の提案がありました。

お気づきの点とかよくわからないところございましたら、ご指摘をいただきたいと思いますが、順番に聞きたいと思います。

1つ目、情報教育推進事業について。何かこれで良く確認をしておくべき事ありましたらお願いします。この校務支援システムというのは岐阜県内で統一するというので。全て県内の市町村が同じシステムで活用していく体制を取るということでよろしいですか。

明星学校教育課長

ただいま、文溪堂のティーコンパスというシステムを導入しておりますけれども、それに関わる事業の委託というものが来年に終わりますので、それに伴って県内統一で新たにシステムを導入するということになります。

榎間委員

クラウド型に変わるというふう書いてますけど、これってどのところなんですか。

明星学校教育課長	<p>今、データ等については各学校でサーバー内で保管はされているような状況でございます。クラウドというところで、企業の中のサーバーにすることによって、さまざまな場所からアクセスをすることが可能になってくる。</p> <p>したがって、教室内で作業するだけではなくて、学校のいろいろな場所で作業も出来ますし、もっと言うならばご家庭の中でも作業することができるというような状況になっています。</p>
榎間委員	<p>ちょっとそうかなと思ったんですけど、それはやっぱり家でやるときのセキュリティというか、今までパソコンを持ち帰ったりということがあったと思うんですけど。そういうこともしていこうという考えでもあるということですね。</p>
明星学校教育課長	<p>そういう事になります。</p> <p>今お話しされましたセキュリティの問題につきましては、今のセキュリティ体制よりもさらに強固なセキュリティ体制を取らせていただくということが条件になって、補助をいただくというふうになっております。</p>
安藤委員	<p>クラウドになって、どこでもできるということで、先生方の業務が家でもできてしまうことで、勤務の負荷がかかるとかっていうのはないですか。</p> <p>結局、学校じゃなくても家でもできてしまうってということで、家で作業することで勤務の労務の管理というのが大丈夫かなという不安が。</p>
明星学校教育課長	<p>もちろんそのあたりもあると思います。</p> <p>本来ならば学校で行うべき業務ということがあって、勤務時間は形の上は少なくなっているかもしれないんだけど、家でやっている勤務というのを合わせると、業務は何も変わらないじゃないかっていうご指摘もあると思いますし、もちろんそういうことも危惧されますけれども、基本的に学校という場所で作業しなければいけないと。原則としては学校でそういったデータを使いながら作業するっていうことはありますけれども、学校でないところでもロケーションフリーで使うことができるっていうことで、いろんな働き方に対応することができるというような状況になります。</p>
安藤委員	<p>それも勤務とみなされるということですか。</p>
明星学校教育課長	<p>そういう事になります。</p>
古川教育長	<p>隠れた時間外勤務というか、そういうことになってくる。</p> <p>そのほかよろしいでしょうか。</p> <p>次に清流の国岐阜ふるさと魅力体験事業ですけれども、県の事業ということで、市内の2校、下米田小学校と三和小学校がこれを活用してやっていくという事です。これも全額、県の補助を受けてやる事業ですけど、一旦市の方から予算化してやっていかねばならないということで補正をするということですよ。</p> <p>よろしいでしょうか、ありがとうございます。</p> <p>続きまして、教育相談・適応指導教室推進事業の事。</p>

	<p>これ、第2のあじさいフリースペースの開設ということに関わるという事ですけども。よろしいでしょうか。</p>
榎間委員	<p>広いスペースがあるところですね。仕切りっていうのも、全部なくなるわけですか。</p>
明星学校教育課長	<p>そうです。</p>
榎間委員	<p>全部のスペースがこのためのスペースですか。</p>
明星学校教育課長	<p>一部、会議室として間仕切りがあると思うんですけども、そのあたりについてはその状況で。その他の机とかが置いてあるところにつきましてはフリースペースとしての扱いとしてなっております。</p> <p>これにつきましては、時間帯によって、朝から3時までは不登校の子どもたちを対象としようとしている。3時以降については若者たち、高校生だったり、中学生だったり、そういった方々がいろいろなこととお話し合いになるような、そういうような場所になってくるということになります。</p>
安藤委員	<p>モバイルルーターレンタルってあるんですけど、これって何台レンタルするんですか。</p>
明星学校教育課長	<p>1台です。1台のルーターで通信環境を整える事になります。</p>
安藤委員	<p>一般的な金額よりすごく高いように思えて。何人ぐらいの、たとえばすごく大容量で人数で使えるためにこうなったのか。</p>
明星学校教育課長	<p>そうです。</p>
安藤委員	<p>何人ぐらいを想定されているんですか。</p>
明星学校教育課長	<p>何人かはちょっと申し訳ありません。</p> <p>ここではちょっとわからないんですけども。今行われているあじさいフリースペースとは異なる環境というところを考えております。あじさいフリースペースの方については、あそこの場所柄を考えていたときに体育館であったりとかいろいろな図書が用意しあったり、そういったさまざまな豊かな体験活動が可能になっています。こちらの生涯学習センターの方につきましては、通信環境を整え、そしてiPad 端末が新しくなりましたので、それを踏まえて学習的側面というものを重視させていく。そのためのWi-Fiというところで考えています。</p>
安藤委員	<p>かなり高額に思えたので。</p>
古川教育長	<p>これを有効に学習等に活用していくという作戦で。そのほかよろしいですか。ありがとうございます。</p>

それでは、ただ今事務局のほうから 3 つの事業の補正予算についての説明がありました。

この議第 1 号につきまして何かご意見、ご質問、まとめてございませんでしょうか。

それでは、この議第 1 号につきましては議決されたと認めます。

よろしいでしょうか。事務局の方もまた進めていただくように、よろしくお願いいたします。

## 議第2号 財産の取得に関する教育委員会の意見について

古川教育長

次に、議第 2 号、財産の取得に関する教育委員会の意見についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

よろしくお願いいたします。

明星学校教育課長

昨年度もこの内容につきましては、ご説明を申し上げます。

先生方の使われている校務用ノートパソコンを、Windows11 へのアップグレードのために順次入れ替えるというような内容でございます。なお、昨年度の段階では 3 年計画でお話をしてございましたけれども、様々な協議の結果 4 年計画で、新しく進めていくというような状況になっております。昨年度、第一グループは三和小学校そして西中学校そして東中学校でした。

今年度につきましては古井小学校そして蜂屋小学校ということになっております。購入するものにつきましては校務用パソコンは 83 台、そして増設メモリーについては 72 台分を購入させていただいて、そして Windows11 を搭載できるパソコンに増設をしていくということになっております。なお、この校務用パソコン等につきましては、本日入札をいたしまして。入札したその結果として株式会社エフワンと仮契約を結んでおります。金額としては 2,292 万 4,000 円ということになっております。なお、この 2,000 万以上ということになりますので、美濃加茂市の市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、また処分に関する条例、この 3 条の規定によりその取得については議決に委ねることをお願いするというものでございます。以上でございます。

古川教育長

ありがとうございました。

ただいま、事務局から説明がありました議第 2 号につきまして何かご意見、ご質問等はございませんか。

よろしいでしょうか。

4 年計画の本年度、これは 2 年目ということで。あと来年度、再来年度と続く。ちょっと確認ですけど教えていただきたいのは、パソコンおよび増設メモリーってというのは、増設メモリーってというのはどういうふうを活用するのかちょっと教えていただけますか。

明星学校教育課長

増設メモリーってというのは、今ある校務パソコンのメモリー容量では Windows11 に変えることはできません。今、Windows10 が入っているの

で、新しく Windows11 をそこに搭載するためには、今のメモリーでは足りない状況になってきている。したがってメモリーを増設して Windows11 を搭載するというような状況が出てきていると。その分の増設メモリーということになっております。

古川教育長

既存のノートパソコンではまだ使用ができるだろうということについては増強してやっていくという。ありがとうございます。  
それでは、議第 2 号につきましては議決されたと認めます。

### 議第3号 令和7年度岐阜県教科書用図書可茂地区採択協議会の設置について

古川教育長

続きまして議第 3 号、令和 7 年度岐阜県教科書用図書可茂地区採択協議会の設置についてを議題とします。  
事務局に説明を求めます。

明星学校教育課長

よろしく申し上げます。  
資料ページで申しますと、13、14、15 になっております。  
この公立小中学校の児童生徒が使用する教科書の決定は設置している市町村教育委員会に権限がある。つまり美濃加茂市教育委員会に権限があるということになっています。  
ただ、美濃加茂市の小中学校で使用する教科書については、岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会の調査研究及び評価結果に基づき採択されなければいけないということになります。従いまして 14 ページをご覧ください。14 ページの第 2 条をご覧ください。本協議会、つまり岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会につきましては、次に関わる市町村教育委員会がこれを設けるということになります。つまり、可茂地区12市町村の組合も含めてですけれども。総意により設置をされるというような条件になっておりますので、この協議会を設置してよろしいかどうかというものを、この委員会の中にお諮りをするというようなものでございます。以上でございます。  
なお、今年度につきましては小学校・中学校にの教科書の採択替は行われません。昨年度使った教科書と同じものを原則として使うということになります。

古川教育長

教科用図書の可茂地区採択協議会の設置についての話がありました。何かこの点につきましてご意見、ご質問等はありませんか。  
教科用図書につきましては、昨年度皆様方にもお願いをいたしまして中学校の教科書の採択を行いました。それを継続して来年度も使っていきたい。それから一昨年度の小学校の教科書の採択がありました。それにつきましては、まだ改定はされていないということで、引き続き教科書を採択していくという考えの話がありました。よろしいでしょうか。この提案につきまして。  
ありがとうございます。  
議第 3 号につきましては議決されたと認めます。  
事務局の方、また作業を進めていただけるようお願いいたします。

次第の3号、議事につきましては以上でございます。  
ありがとうございます。

#### (4)協議・報告事項

##### ① 教育委員会行事予定等

古川教育長

それでは次第の4、協議報告事項に入ります。  
はじめに、教育委員会行事予定等について報告をお願いします。

明星学校教育課長

よろしくお願ひいたします。

こちらのカレンダー1枚の紙を皆様の机の上に置かせていただきました。これを踏まえながら私の方は説明させていただきます。誠に申し訳ございませんが多いですが7点お話しさせていただいて、よろしくお願ひします。

まず1点目になります。6月3日そして12日をご覧ください。

6月3日につきましては、校長会定例会が行われます。12日につきましては教頭会が行われます。

後ほどご連絡を差し上げますが、5月23日に美濃加茂市の小学校に勤める教諭が懲戒処分を受けております。これに関わって綱紀保持の徹底を改めてこの管理職研修の中で行いたいと思います。それが校長に対しては6月3日、さらには教頭に対しては12日ということで行いたいと思いますので、お知りください。それが1点目になります。

2点目になります。6月4日をご覧ください。

今ほど教育長様の方からお話がありました、教育長教育委員訪問というものが、6月4日西中を皮切りに行われることとなります。様々な観点から学校の経営状況っていうものを見ていただくとともに、先ほど申しました綱紀保持の徹底に関わる状況等についても、厳しく見ていただけると本当にありがたいかなというふうに思っております。ご指導ください。それが2点目になります。

3点目になります。6月7日をご覧ください。

ここに美濃加茂市の少年の主張大会が行われます。かも～るにて行われます。昨年度も3つの中学校が本当に代表者の素晴らしい発表を聞かせていただきましたけれども、今年度についても選りすぐりのそういった主張が聞かれると思います。ぜひご参加いただけるとありがたいかなと思います。

4点目をご覧ください。6月14日そして7月の19、20日をご覧ください。

こちらにつきましては、県教育委員会における教員採用選考試験が行われます。新たな先生方を選抜していくためのこういった試験になりますのでお知り置きください。よろしくお願ひします。

なお、昨年度は二次試験のときにこの試験の状況等を見学するという会がありました。それにつきましては、県教育委員会からまだ報告を受けておりませんので、分かり次第また委員の皆様の方にご連絡をさせていただきたいというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

5点目になります。7月15日をご覧ください。

4月の教育委員会の中でお話ししましたが、医療的ケアの運営協議会がご  
ざいます。各学校の中でも、医ケア児と呼ばれるお子さんがいます。

けれどもこれに関わる体制の在り方、そして関係機関との連携の在り方等  
についての協議がされることとなりますので、よろしくお願ひします。

6点目となります。7月18日をご覧ください。

ここで一旦お休みとなります。夏季休業日前事業終了日です。この日に各  
学校においては夏休み前集会等が行われるというふうと考えております。な  
お、昨年度から二学期制が始まっております。この夏休み始まる前に各学校に  
おいては懇談を通して、夏休みに頑張っていきたいこと、そういった内容につ  
いての懇談が行われますのでお知りおきください。

最後となります。7月22日以降をご覧ください。

この日から急激に文字数が多くなると思います。つまり、先生方の研修会が  
このあたりから活発に行われることとなります。夏休みですけれども、子どもた  
ちはもちろん、先生方も自主的に研修を行いそして資質能力の向上を図って  
まいりたいなどと思います。なお市の研修講座等はこちらのほうに書いてありま  
すのでまたご覧ください。よろしくお願ひします。

長くなりました。以上となります。

古川教育長

ありがとうございました。

いろいろ、ポイントを説明をしていただきましたけれども何かお聞きになりた  
い事とかありませんか。

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

## ② 教育センター事業報告について

古川教育長

それでは、続きまして教育センターより事業報告をお願いします。

佐伯センター次長

では失礼いたします。

お手元には、教育センターからのこのような添付資料と、それからもう一枚  
はあじさい教室だよりをお配りしております。

あじさい教室だよりについては、また時間があると時にぜひご一読くださ  
い。

では、資料のほう1ページからとなります。

まず、研修研究につきまして5月、そこに書いてあるような各委員会等を開  
催してきました。ここまでで大体、今年度の計画等については、ほぼ立案が済  
みまして、(2)(3)にありますように6月からはさまざまな研修から研究会等が本  
格的にスタートいたします。それから(3)の教育実践研究論文につきましては、6  
月の校長会で募集についての説明をさせていただいた後、各学校から応募者  
を決定させていただいて、6月27日までに報告していただく流れで進みたいと  
考えております。

2ページにあります部分につきましては、それぞれの担当から資料が出てお  
りますので、そちらの資料のほうでお話をさせていただきます。

まず、研修関係で4月15日に今年度の美濃加茂市の小中学校に配置されました初任者の第1回の研修会が行われました。内容としては美濃加茂市の教育ということで、第3次教育振興基本計画や令和7年度の方針と重点について課長さんのほうからご講話をいただいたり、それから美濃加茂市の大きな特徴であります外国人教育や地域の特徴ということで、文化の森の活動等について初任者の先生方にお話をするをしました。参加者の感想等をそこにまとめてございます。またご一読ください。

そして、来月24日には第2回の研修会ということで、内容としましては教育長様の講話、それから美濃加茂市の特別支援教育と生徒指導について、それぞれの係長やスーパーバイザーからお話をする講話を予定しております。

そのほか、ヤング研修につきましては、実践研究論文の書き方。それから8月には教職員の服務ということで事務研の代表者の方々に服務のこと、それから教員の給与等についてお話をいただく研修会を予定しております。

それから、夏休み中の研修講座については今年度は8講座、そこにありますような内容で予定しております。6月に入りましたら、各学校に研修会の案内と参加の調整を進めてまいります。そのほか、各学校で行われます研究会に他校の先生方も参加ができるようなタイアップ研修。それからあとは県の方の指定になっております中堅教諭や基礎形成期の先生方の研修等について書いてございます。

5ページに参ります。児童生徒、市民への支援事業ということで、本年度も8月5日、6日の2日間、西体育館においてプログラミング体験講座を実施する予定にしております。これも6月に入りましたら、学校を通じてチラシを配布していただいて、QRコードからダイレクトに参加申し込みをしてもらう流れになります。昨年度も中学生は人数が集まらなくて、逆に小学生のほうは規定の2倍近くの申し込みがありまして、2日目の中学校の部分の半日を小学校に当てました。ですが、それでも全員の希望者に参加をしていただくことはできませんでしたので、今年度も申し込みがあった児童生徒の中で、昨年度抽選にもれたお子さん、それから今年初めてこの講座に参加するよ、というお子さんを優先的に選考しながら進めてまいります。それでも希望調整つかない部分については抽選という形にしております。

それからもう一つ、やぎさんふれあい事業については、今年度は小学校8校で実施の希望が出ました。三和小学校だけは学校でやぎを飼育していますので希望がありませんでしたが、それ以外の8校が6月から11月にかけてやぎさんとのふれあいの教室をフルージックさんの方に委託をしまして進めてまいります。

続いて不登校対策事業ですが、6、7ページの資料になります。4月の長期欠席児童生徒の状況につきまして、表もしくは状況等をまとめたもので報告をさせていただきます。小学校の4月につきましては不登校が26名というカウントになりました。昨年度よりも3人プラスということで若干の増ということでございます。逆に中学校は57人ということで昨年度よりも12人に減っているような状況でございます。各学校等に4月をスタートするにあたって不登校傾向のお子さんについてはそれぞれ個別に事前に対応していただいたりしたことでいいスタートが切れたことも多くあります。

続きまして7ページの中ほど、不登校扱い状況の欄ですが、校内教育支援センター、実質的に各学校にあります相談室への通室をしている児童、生徒は小学校で3名、中学校で12名ということで。やはり、中学校は相談室を利用している子どもたちが多いわけですが、ここが一つの居場所になっているかなというふうに思います。

それから校外教育支援センターはあじさい教室とフリースペースになります。そこに書いてあるような通室人数となっております。その他が(1)となっておりますが、これはフリースペースにも通室しながらオンライン学習に取り組んでいる子ですので、フリースペースの人数と重複でございますので、カッコとさせていただきます。これは4月の状況でして間もなく5月も終わるところなんです。5月の現状でいきますと、あじさい教室については1人増えて現在は7人が通室、お試しも含めてですけれども、7人が利用をしている。それからフリースペースにつきましては4月と変わらず5人ということの状況です。ただ6月に見学をするという予定者が1名フリースペースのほうで入っております。

そのほか、5番、教育相談と校外教育支援センターの様子につきましては今ほどお話をさせていただきましたが、教育相談については4月、電話相談7件ございました。お子さんの不登校の状況、登校しぶりといったところについての相談が基本でした。ただ、主任相談員のほうが対応しているのですが、保護者の焦りというか思いもあるのか、自分の考えを押し付けてしまう傾向も相談の中ではあったということで、できるだけお子さんとお話をじっくりして耳を傾ける姿勢を大事にしてくださいといったような助言をしているということでございます。

最後8ページにつきましては、発達相談と特別関連事業についてですが、5月22日現在で相談については3件という状況でございます。相談の内容としましては、発達障害があるお子さんの中学校への進学についての悩みであったり、それからお子さんの発達状況についての心配ということで、3件の電話での相談という状況でございますが、昨年度と同じように比較的数字は少ない状況。それだけ学校の方で丁寧に対応していただいている成果もあるかと捉えております。

教育センターからは、以上です

古川教育長

ありがとうございました。

先ほどのお便りの方はいいですか。

佐伯センター次長

昨年度から継続通室している子が多いんですけれども、その中でもここにもありますが、学校にも去年もご報告させていただいておりますが、あじさい教室に行きながら学校にも向かうということ。先ほども東中学校で体育祭があったという話がありましたが、あじさい教室に通室しているこの中3の女の子は、事前の練習からも学校のほうへ行って、今日もどこまでやれたかについての結果は私は聞いておりませんが、参加するという意気込みで学校のほうに行っておりますので、またその結果については楽しみにしております。

	<p>それからあじさい農園については、子どもたちが自分で何を育てるかというところから自己決定をして、そこに名前をつけながら、大変思いを持ってこれから育てていくというような状況になっております。</p> <p>以上です。</p>
古川教育長	<p>教育センターより報告事業報告がありました。何かお聞きになりたいことはありませんか。</p> <p>今年もあじさい農園のスイカもできるんですね。メロンも作っております。よろしくをお願いします。</p> <p>よろしかったでしょうか。</p>
(6)その他	
古川教育長	<p>それでは、次第のその他に入りたいと思います。</p> <p>事務局より何かございますでしょうか。</p>
渡辺事務局長	<p>私からは、給食センター施設が実はちょっとまた壊れたところがございまして、議会の方には上げない修繕なんですけれども。何がと言いますと、給食残渣、残したものを水分を切って捨てるんですけど、その脱水器みたいな機械がかれこれ17年使ったら完全に修理もできないということで、修繕をかけるということになっております。それが受注生産で発注してから2ヶ月ぐらいかかるということなので、早急にということで今取り掛かろうとしているところでございます。これから入札もかけるんですが、だいたい500万ちょっとかかるだろうというところでございます。ただ、その機械で管を通して攪拌して水分を取るんですが、それが今できないということで、人力である程度の水分を切ってそれを運んで出すという、人的にもあとゴミの減量というところからも全く良くないことなので、早急に直しましょうという今手続きを踏んでいるところでございます。</p> <p>報告としては、以上でございます。できるだけ夏休み中には直したいということで、取り掛かっているところでございます。ご報告をさせていただきます。</p>
古川教育長	<p>新しいものに交換するという形で。他の機械もギリギリの綱渡り状態で稼働しているような状態ですけど、なかなかお金もないのでいっぺんに本当は替えたいんですけど、替えることはできないので。見通しを持って更新できるようにということでということをお願いいたします。</p> <p>それではそのほかよろしいでしょうか。</p>
明星学校教育課長	<p>よろしくをお願いします。学校教育課のほうで2点ございます。</p> <p>1点目でございますが、教育長さんのあいさつの中にありました本日双葉中学校が万博のほうに向向っております。そして東中学校については体育大会、団結祭と呼ばれる体育大会を行いました。その2つの中学校にも報告がありましたけれども、両方とも熱中症及び怪我等の報告がないという状況ですので、ちょっと安心かなというふうに思います。ただ、万博の方についてはまだ行</p>

われている状況ですので、引き続き体調管理等については行うようにというふうで、学校の方にはまた伝えておきますけれども、よろしく願います。その報告が1点目でございます。

2点目でございます。

5月23日に教育委員の皆様にはメールでもってご連絡を差し上げました。そして今ほど学校行事、行事予定等の方につきましてお話ししましたけれども、美濃加茂市の小学校職員、男性27歳ということになっておりますが。その職員が県から懲戒処分、減給10分の1、1月という処分が下されました。その内容につきましては、文書の方でご覧いただけたというふうに思っております。奥様に対して振り払い、そして体を押し倒させた。そして加療2週間の怪我を負わせたということで、それに関わる傷害罪の判決が出ております。そして罰金刑として15万円お支払いをしている状況。それを踏まえた上での今回行政処分とそういった懲戒になっております。このことに対しまして本当に勤務時間だけじゃなくて、勤務内外問わず24時間365日公務員であるということの自覚については、今一度各学校の方できちっとやっていこうというふうになります。先ほどお話ししましたとおり、6月3日そして12日には管理職の方に対してまた徹底してやっていきたいなと思います。よろしく願います。以上になります。

古川教育長

今、教職員のことをLINEの方でお知らせをした件についてしっかりと報告させていただきました。そういう案件があったという事でご承知をください。この件につきましてはよろしいでしょうか。それではそのほかよろしいですか。

古川教育長

それでは最後に次回の日程の確認をしたいと思います。事務局から願います。

渡辺事務局長

次第の最初のページの下段のほうになります。6月定例会の日程でございます。この日は学校訪問と合わせてということで、会場が三和小学校ということ。6月23日、月曜日ですが、午後から学校訪問の後の定例会ということで、よろしく願います。

7月は、これがご相談なんですけれども、総合教育会議と一緒にできれば合わせてやりたいなと思っておりますが、これまた市長の日程がなかなか取れず、今皆様にご提案できるのが7月23日、水曜日の午前中の枠で開催できないかなと考えておりますが、ご予定はいかがでしょう。

厳しいでしょうか。

渡邊委員

23日は、美濃市に11時ぐらいに行かなきゃいけないので、10時ぐらいまでだったら出れるかもしれない。

渡辺事務局長

武田委員さんは。

武田委員

23日大丈夫です。

渡辺事務局長

わかりました。あと、定例会も重ねてというところなので。  
ちょっと調整させて頂いて。もし、23日という事であれば定例会を先にもってくるのか総合教育会議をさせて頂くか。  
総合教育会議はこの日は仮という事で。別の日という事であれば8月1日、金曜日の3時からというのを総合教育会議をやらせて頂いて、定例会はまた別の日という事も考えられるのですが。ちなみに8月1日の3時～5時は皆さんいかがでしょうか。

委員

大丈夫です。

渡辺事務局長

この近辺で2回足を運んでいただくことになってしまうんですが、どういうふうがいいかなということで、ちょっと協議させて頂きたいなと思いますが。  
ちなみに、7月23日の水曜日はということだったので。通常ですと最終週の水曜日ということなので、23日の水曜日の午後も渡辺委員はお忙しいですか。  
30日水曜日の午後のご予定は皆さまはいかがでしょう。そこは大丈夫でしょうか。

古川教育長

この定例教育委員会をということですか。

渡辺事務局長

2つに分けてもよろしいのか、1日でやるのかというところをどうしましょうというところで。

古川教育長

7月分の定例教育は7月に実施しないといけないので。この30日は市長は都合はつかないですか。

渡辺事務局長

ダメなので、もしこの日にするなら2日出ていただくということですね。  
8月1日は皆様ご予定は大丈夫ということなので、分けて7月30日の午後から定例教委で8月1日を総合教育会議にするのか、ちょっと渡邊委員が途中までのご参加になってしまいますが、7月23日の水曜日の午前中に両方組み込むかというところで。

古川教育長

皆さんがご出席できる場所で、特に総合教育会議については年にあまり多くない限られた会議ですので、できればと思うんですけど皆さん方どうですかね。  
総合教育委員会と定例教育委員会と分けると2回ほど出ていただかないといけないんですけど。よろしいでしょうかその方向で。

渡邊委員

23日にやっていただければいいですって言ったらかしいですけど、皆様の方が負担になっちゃうので23日やっていただければいいと私はそう思います。

古川教育長	最初に総合教育会議を 23 日にやって、後に定例教育委員会という形で。渡邊委員さんに申し訳ないですけども、その方向で。
渡辺事務局長	わかりました。7 月 23 日で市長の日程をもう一回お伺いしますが、一応 10 時からということですが、もう少し前倒しできればもう少し長く居ていただけるのでちょっと交渉してみます。
古川教育長	9 時スタート。
渡辺事務局長	<p>市長がいない。今の日程では 10 時しか取れないということなんですが、ちょっと交渉してみます。その際は総合教育会議を先にするので、ちょっと定例教育委員会がお昼にちょっとまたいでしまうかもしれないんですが、皆さんもそこはご容赦いただくということがよろしいでしょうか。</p> <p>また交渉してみまして、早くできるにこしたことはないのでできるだけこれ交渉します。</p> <p>またご連絡させていただきますので、お願いいたします。</p> <p>ですので、また市長のほうも日にちを先に決めましょうっていうことを言っていたので、7 月の次は 10 月 12 月 2 月の日程をもう次の会議のときとかにご相談させていただいて、先々の日程をとらせていただきたいなと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。</p>
古川教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>なかなかお忙しい中で位置づけさせていただきますが、申し訳ありませんがよろしく願います。</p> <p>事務局の方も進めてまた案内をよろしく願います。</p> <p>それでは本日は以上ですけれども、何か皆さま方ございますか、よろしいでしょうか。</p> <p>それではこれで教育委員会令和 7 年 5 月の定例会を閉会いたします。皆さまありがとうございました。</p>
閉会 午後4時10分	